

おけいはんポイントサービス規約

第1条（目的）

1. 本規約は、京阪ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が「おけいはんポイントプログラム」（以下「ポイントプログラム」といいます。）の運営を委託する株式会社京阪カード（以下「カード会社」といいます。）が発行する「e-kenet Visa カード」、「e-kenet 仮カード」、「e-kenet ポイント専用カード」（以下これらを総称して「カード」といいます。）の会員に対し、当社の「おけいはんポイント加盟店」（以下「加盟店」といいます。）が提供する特典（以下「おけいはんポイントサービス」といいます。）の内容、および提供条件等を定めたものです。
2. 会員は、本規約を承認のうえ「おけいはんポイントサービス」をご利用いただくものとします。

第2条（おけいはんポイントサービス）

1. 「おけいはんポイントサービス」とは、会員が加盟店でカードを呈示した場合、会員に対してポイントを進呈するものです。ただし、e-kenet Visa カードによるクレジット決済時、および現金による決済時のみポイントを進呈します。加盟店によりポイント進呈率や対象商品・サービス、進呈日などの進呈方法が異なりますので、各加盟店にご確認ください。
2. 当社が別に定める場合に限り、前項の取扱とは異なった方法によりポイントを進呈する場合があります。
3. ポイント残高は、「ポイント照会・おけいはんクーポン発券機」（以下「おけいはんステーション」といいます。）、または e-kenet PLUS (<https://service.e-kenet.jp>) から照会できます。
4. 積み立てたポイントは、引き換え期間内（毎年1月1日から翌年3月31日）におけいはんステーションから500ポイントにつき500円相当の「おけいはんクーポン」（以下「クーポン」といいます。）1枚と引き換えることができます。
5. クーポンは、加盟店でご利用になれます。ただし、定期券・回数券・普通乗車券の購入および金融機関口座への預入れはできません。また、加盟店によりクーポン利用対象外の商品・サービスがございますので、各加盟店にご確認ください。
6. ポイントの積み立ては、原則としてカード単位で行います。ただし、会員のお申し出があった場合、同一名義人に限り複数カードのポイント残高を合算いたします。
7. 一度発券したクーポンの再発券はできません。
8. クーポンと現金との引き換えはできません。また、クーポンの券面額未満のご利用の際、釣銭はお出しできません。
9. e-kenet ポイント専用カードについて、ポイント専用カード会員登録サイトにおいて、必要事項を申込者本人が登録（以下「会員情報登録」といいます。）する必要がある場合、会員情報登録が行われていないときはポイント残高の照会、クーポンの発券はできません。

第3条（ポイントの積み立て・有効期限等）

1. おけいはんポイントは、毎年1月1日から12月31日までの1年間を積み立て期間とし、翌年1月1日から新たなポイント積み立て期間となります。
※ 入会年は、サービス期間として入会日から翌年の12月31日までが積み立て期間となります。
2. 積み立て期間終了から3ヵ月間（3月31日まで）は引き換え猶予期間となり、前年に積み立てたポイントをクーポンに引き換えることができます。
3. 毎年1月1日から3月31日は、前年のポイントに新しく積み立てたポイントを加算することが

でき、合算して500ポイントに達すれば、クーポンに引き換えることができます。

4. 前年に積み立てたポイントは、引き換え猶予期間の終了（3月31日）とともに失効いたします。
5. クーポンの有効期限は、発行日から6ヵ月後の月末です。券面記載の有効期限をご確認ください。

第4条（買上商品返品時の処理）

1. 買上商品を返品する場合には、カードおよび買上時のレシートを呈示するものとします。
2. 買上商品を返品した場合には、既に進呈された当該返品商品代金相当分のポイントを減算させていただきます。なお、クーポン発券後に買上商品を返品した場合は、クーポンの返還をカード会社が請求する場合があります。

第5条（ポイントの消滅等）

1. カードが紛失・盗難・汚損・破損等した場合、積み立てポイントは全て消滅するものとします。ただし、「e-kenet Visa カード」はこの限りではありません。
2. カードの紛失・盗難により、第三者がポイントをクーポンと引き換えた場合、当社は一切の責任を負いません。
3. 会員の都合により退会される場合には、積み立てポイントは全て消滅します。
4. 会員がe-kenetカード会員規約、e-kenetポイント専用カード会員規約、また本規約に違反した場合には、ポイントに関する権利を喪失するものとします。
5. e-kenetポイント専用カードの会員情報登録が1年以上ない場合、会員資格は失効するものとし、ポイントに関する権利を喪失するものとします。
6. ポイントの積み立て、クーポンとの引き換えなどカードのご利用が2年間ない場合は、原則として退会となりポイントに関する権利を喪失するものとします。ただし、「e-kenet Visa カード」はこの限りではありません。

第6条（運営の委託）

ポイントプログラムの運営については、当社は、カード会社に委託するものとします。

第7条（会員情報の提供および利用への同意）

1. 会員は、住所・氏名・生年月日・電話番号・カード利用内容等の会員情報を当社で登録することに同意するものとします。
2. 会員情報は、当社で厳重に管理いたします。
3. 住所・氏名・電話番号等に変更が生じた場合は、カード会社までご連絡ください。
4.
 - ① 会員は、当社のカード事業における付帯サービス（おけいはんポイントサービス規約に定めるポイントサービス）が会員にとって経済的利益になることから、当社が会員に関する情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、会員資格、おけいはんポイントの利用状況に関する情報）を保護措置を講じたうえで、当社の会員管理、会員に対する各種サービスの提供、連絡、および会員の居住エリア・年齢層・おけいはんポイントの利用状況等の情報を分析して趣味・嗜好に応じた当社または当社が受託した他社の特典・商品・サービスに関する各種営業案内を当社から行うこと、また当社が顧客動向分析・商品開発等のマーケティング活動のために利用することに同意します。
 - ② 会員は、当社が会員に関する情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、会員資格、おけいはんポイントの利用状況に関する情報）を保護措置を講じたうえで、当社と個人情報の取扱に関する契約を締結した下記各社（当該ポイントサービスを運営、利用できる会社）に対し、会員本人

に代わって提供し、各社が各社の事業内容の範囲で、会員の居住エリア・年齢層・おけいはんポイントの利用状況等の情報を分析して趣味・嗜好に応じた特典・商品・サービスに関する各種営業案内を送付すること、および顧客動向分析・商品開発等のマーケティング活動のために利用することに同意します。また、各社での利用に際し、会員に連絡する必要がある場合には、各社から会員に連絡することに同意します。

名 称	事業内容	連絡先
株式会社京阪百貨店	流通事業（京阪百貨店の運営）、 不動産事業（駐車場の運営・管理）	〒570-8558 守口市河原町 8-3 電話番号：06-6994-1313 https://www.keihan-dept.co.jp/
株式会社京阪ザ・ストア	流通事業（フレスト、アンスリー、 京阪ザ・ストア等の運営、 駅構内店舗の賃貸・管理）	〒541-0041 大阪府中央区北浜 3-2-25 京阪淀屋橋ビル 電話番号：06-6221-3505 https://www.keihan-the-store.jp/
株式会社京阪流通システムズ	流通事業（くずはモール・京阪シテイモール・京阪モール等の運営、 および駅構内店舗の賃貸・管理）	〒540-0032 大阪府中央区天満橋京町 1-1 京阪シテイモール 電話番号：06-6944-3087 https://www.mall-keihan.co.jp/

- ③ 会員は、当社が会員に関する情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、会員資格、おけいはんポイントの利用状況に関する情報）の個人情報保護措置を講じたうえで、個人情報の取扱に関する契約を締結した「京阪グループ各社」（京阪グループ各社とは、京阪ホールディングス株式会社、および京阪ホールディングス株式会社の法令に定める子会社・関連会社をいいます。）と共同利用し、京阪グループ各社が会員の居住エリア・年齢層・おけいはんポイントの利用状況等の情報を分析して趣味・嗜好に応じた特典・商品・サービスに関する各種営業案内を送付すること、京阪グループ各社が発行する各種ポイント（京阪プレミアムクラブポイント等）へおけいはんポイントを移行または交換すること、および各社の事業内容の範囲で顧客動向分析・商品開発等のマーケティング活動のために利用することに同意します。また、京阪グループ各社での利用に際し、会員に連絡する必要がある場合には、京阪グループ各社から会員に連絡することに同意します。

5. 前項の京阪グループにおいて共同利用する個人情報の管理について責任を有する者は、京阪ホールディングス株式会社とします。詳細は下記ホームページよりご確認ください。

<当該個人情報の管理について責任を有する者>

名 称：京阪ホールディングス株式会社

住 所：〒540-6591 大阪府中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号

電話番号：06-6944-2525

ホームページアドレス：<https://www.keihan-holdings.co.jp/>

6. 営業案内中止のお申し出先は、下記おけいはんポイント事務局とします。

●おけいはんポイント事務局

〒540-6591 大阪府中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号

電話番号：06-6944-2703（9：30～17：30／土・日・祝・年末年始を除く）

7. 京阪グループ各社の名称・事業内容については、当社のホームページ（<https://www.keihan-holdings.co.jp/>）をご覧ください。
8. 会員情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。
 - ① 事前に会員の同意がある場合
 - ② 公的機関から法令に基づき開示を求められた場合
 - ③ 会員個人が特定できない統計データの形式で提供する場合

第8条（本規約の変更等）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本規約を変更する旨、変更後の内容およびその効力発生時期をカード会社ホームページ（<https://e-kenet.jp/>）での告知その他当社所定の方法により会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。なお、下記②に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめカード会社ホームページへの掲載等を行うものとします。
 - ① 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき
 - ② 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容をカード会社ホームページ（<https://e-kenet.jp/>）での告知その他当社所定の方法により会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。この場合には、会員は、当該周知の後に会員が本規約に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本規約が変更されるものとします。また、当該周知後1ヵ月以内に当社に対して直接かつ明示的に異議を申し出ない場合は、会員は変更事項および新規約を承諾したものとみなされることに異議がないものとします。
3. 会員が本規約の変更を承諾しない場合（承諾したものとみなされることに異議がある場合を含みます。）は、会員または当社から本規約に基づく契約を解約することができるものとします。
4. 当社は、運営上の都合や障害の発生等により、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。

第9条（お問合せ）

本規約についてのお問合せ・ご相談は、カード会社までご連絡ください。

(2022.04)